

## 同意する事項

大崎上島町役場住民課(以下、「住民課等」という。)が行う住民登録地における居住の実態調査に必要があるときは、表面の送付先変更申出書に記載された情報を住民登録地の住民課等の職員に対し提供することに同意します。

本人氏名

(申出者代筆)